

第13回畜産部会「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」 答申に対するコメント

食料・農業・農村政策審議会畜産部会
臨時委員 西尾啓治

新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」が策定されるにあたり、この1年間、畜産部会における精力的な検討作業に参加させていただいたことを踏まえ、新たな基本方針をこれまで以上に価値あるものにする観点から、コメントさせていただきたいと思えます。

はじめに、農水省畜産部の皆様には、昨年夏から秋にかけての台風や豪雨災害への対策や、年が明けてからの新型コロナウイルス対策に加え、26年ぶりに国内で発生が確認されたCSFへの対応等、様々な緊急の課題に対処しながら、本日の答申を取りまとめいただき誠にありがとうございました。

(生産基盤の強化)

さて、わが国酪農の最大の課題は、関係者からのヒアリングや委員の皆様からの意見を通して明らかになったとおり、5年前と変わることなく酪農生産基盤の強化であり、特に都府県の酪農生産基盤の強化だと考えています。ただ1点、5年前と異なるのは、これまでの基本方針に基づく官民を挙げた努力により、生産回復の芽が出てきたことであり、都府県については回復がやや遅れています。全国ベースでは本格的に回復傾向を示しつつあることです。

(需給調整面での課題)

ただし、これまで20年以上にわたり減産傾向が続いてきたことに加え、TPP等の国際貿易協定の締結と施行、さらには新型コロナウイルスの影響等もあり、北海道を中心に生産が急速に回復しつつあるものの、集送乳、生乳取引、配乳、牛乳乳製品の製造、政策など、多岐にわたる需給調整面での対応の構築が、十分に追い付いていないような状況も見受けられます。

(生産目標数量に向けた努力)

今後、新たな生産目標数量である780万トンに向けて、官民を挙げて安定的な生産拡大を図っていくことが必要であり、そのためには、新たな基

本方針に沿って、酪農乳業が一体となって生産・流通コストの削減にも取り組み、基幹的乳製品（脱脂粉乳・バター）の需要の維持・拡大を図りつつ、さらに需要の伸びが期待される液状乳製品やチーズ等の生産拡大を図っていく必要があります。このため、乳業としても、基本方針に示された期待に応えるべく、新商品の開発等に努めて参る所存です。

（基本方針の検証と改善）

また、新たな基本方針が実効性を上げるためには、不断の検証が必要不可欠であり、関係者一人ひとりが責任感を持って、できることを確実にやっていくこと重要であると考えます。毎年 12 月に翌年度の畜産物価格が決定される際、この畜産部会において、ローリング方式で、国内外の酪農乳業をめぐる情勢の変化を確認しつつ、関連する酪農制度を含めた基本方針の検証作業を行い、必要に応じて運用等の改善を図っていただきたいと考えます。

本日公表された新たな基本方針が、わが国酪農乳業再興の第一歩となることを祈念して、この 1 年間、畜産部会に参加させていただいたことに感謝申し上げ、最後のコメントにしたいと思います。